

令和7年度 米沢第6号職員アパート電気温水器交換工事仕様書

この仕様書は、米沢第6号職員アパート電気温水器交換工事について、必要な事項を定める。

1 施工箇所

米沢第6号職員アパート（米沢市大字塩野2753-1 地内）

2 対象設備の内容

設置箇所（部屋番号）	場 所	対象施設
米沢第6号職員アパート 11, 12, 13, 21, 24, 25, 26, 32, 33, 34, 41, 42, 43, 44, 45号室（計15部屋）	職員アパート1～4階 電気温水器室内	ユパック製電気温水器（15台） （型式：L24AXN-4）
米沢第6号職員アパート 16, 31号室（計2部屋）	職員アパート1、3階 電気温水器室内	三菱電機製電気温水器（2台） （型式：SR-3056）
米沢第6号職員アパート 15号室（計1部屋）	職員アパート1階 電気温水器室内	三菱電機製電気温水器（1台） （型式：SR-3058）

2 工事箇所

別紙「米沢第6号アパート電気温水器設置状況一覧」参照

3 業務の内容及び施工日

- （1）給湯器交換・試運転（18台）
- （2）既存品撤去・処分（18台）
- （3）施工日は協議により決定する

4 完了期限

令和8年2月27日（金）

5 その他

- （1） 建設工事（管工事）に必要な資格者を配置すること。
- （2） 施工にあたっては、関係法令や規則等を遵守すること。
- （3） 既存電気温水器廃盤品の場合、同等品とする。ただしタンク容量を270ℓ以上となること。
- （4） 空室の試運転に係る手続き（電気、水道等）は落札業者において行うこと。